

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2007-208444(P2007-208444A)

【公開日】平成19年8月16日(2007.8.16)

【年通号数】公開・登録公報2007-031

【出願番号】特願2006-22821(P2006-22821)

【国際特許分類】

H 04 W	64/00	(2009.01)
H 04 M	1/00	(2006.01)
H 04 M	11/00	(2006.01)
H 04 M	3/42	(2006.01)
G 08 B	25/04	(2006.01)
G 08 B	25/08	(2006.01)

【F I】

H 04 B	7/26	1 0 6 A
H 04 M	1/00	R
H 04 M	11/00	3 0 1
H 04 M	3/42	U
G 08 B	25/04	E
G 08 B	25/08	A

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月25日(2009.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被監視者の通信装置の位置に関する情報を通知する位置情報通知システムであって、

前記被監視者の通信装置は、位置情報通知サーバからダウンロードした経路データを記憶するメモリと、現在位置を測位する位置検出部と、被監視者の通信装置が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出する検出手段と、通信装置が経路から逸脱したことが検出された場合に、当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手段と、を備え、

前記検出手段が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出した際には、前記通知手段が前記所定の監視者に経路から逸脱したことを通知するように構成したことを特徴とする位置情報通知システム。

【請求項2】

前記通知手段は、前記所定の監視者への通知に、前記通信装置が経路から逸脱した位置の情報を附加して通知することを特徴とする請求項1に記載の位置情報通知システム。

【請求項3】

前記被監視者の通信装置が前記所定の監視者に送信する通知は、予め監視者が設定した通信装置または加入者電話に送信することを特徴とする請求項1に記載の位置情報通知システム。

【請求項4】

被監視者の通信装置の位置に関する情報を通知する通信装置であって、

前記被監視者の通信装置は、位置情報通知サーバからダウンロードした経路データを記憶するメモリと、現在位置を測位する位置検出部と、被監視者の通信装置が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出する検出手段と、通信装置が経路から逸脱したことが検出された場合に、当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手段と、を備え、

前記検出手段が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出した際には、前記通知手段が前記所定の監視者に経路から逸脱したことを探知するように構成したことを特徴とする通信装置。

【請求項 5】

前記通知手段は、前記所定の監視者への通知に、前記通信装置が経路から逸脱した位置の情報を附加して通知することを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記被監視者の通信装置が前記所定の監視者に送信する通知は、予め監視者が設定した通信装置または加入者電話に送信することを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【請求項 7】

被監視者の通信装置の位置に関する情報を通知する位置情報通知方法であつて、

前記被監視者の通信装置は、位置情報通知サーバからダウンロードした経路データを記憶するメモリと、現在位置を測位する位置検出部と、被監視者の通信装置が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出する検出手段と、通信装置が経路から逸脱したことが検出された場合に、当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手段と、を備え、

被監視者の通信装置が予め設定された経路から逸脱したことを検出する検出手順と、

、
、
通信装置が経路から逸脱したことを検出された場合に当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手順と、を有することを特徴とする位置情報通知方法。

【請求項 8】

前記通知手順は、前記所定の監視者への通知に、前記通信装置が経路から逸脱した位置の情報を附加して通知する処理を含むことを特徴とする請求項7に記載の位置情報通知方法。

【請求項 9】

前記被監視者の通信装置が前記所定の監視者に送信する通知は、予め監視者が設定した通信装置または加入者電話に送信することを特徴とする請求項7に記載の位置情報通知方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】位置情報通知システム、通信装置及び位置情報通知方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、通信装置を用いた位置情報通知システム、通信装置及び位置情報通知方法に関するものであり、特に、GPS測位手段を有する通信装置に、予め通常移動する予定の経路データを記憶しておき、通信装置が測位した位置が予定の経路（経路データ）から、所定の距離逸脱した場合、所定の通知先に自動的に通知するようにした位置情報通知システム、通信装置及び位置情報通知方法に関するものである。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

前記課題を解決するために、本願の請求項1にかかる発明は、被監視者の通信装置の位置に関する情報を通知する位置情報通知システムであって、前記被監視者の通信装置は、位置情報通知サーバからダウンロードした経路データを記憶するメモリと、現在位置を測位する位置検出部と、被監視者の通信装置が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出する検出手段と、通信装置が経路から逸脱したことが検出された場合に、当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手段と、を備え、前記検出手段が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出した際には、前記通知手段が前記所定の監視者に経路から逸脱したことを通知するように構成したことを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

本願の請求項2にかかる発明は、請求項1にかかる位置情報通知システムにおいて、前記通知手段は、前記所定の監視者への通知に、前記通信装置が経路から逸脱した位置の情報を附加して通知することを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

本願の請求項2にかかる発明は、請求項1にかかる位置情報通知システムにおいて、前記被監視者の通信装置が前記所定の監視者に送信する通知は、予め監視者が設定した通信装置または加入者電話に送信することを特徴とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0016】**

また、本願の請求項4にかかる発明は、被監視者の通信装置の位置に関する情報を通知する通信装置であって、前記被監視者の通信装置は、位置情報通知サーバからダウンロードした経路データを記憶するメモリと、現在位置を測位する位置検出部と、被監視者の通信装置が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出する検出手段と、通信装置が経路から逸脱したことが検出された場合に、当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手段と、を備え、前記検出手段が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出した際には、前記通知手段が前記所定の監視者に経路から逸脱したことを通知するように構成したことを特徴とする。

【手続補正8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**変更

【補正の内容】**【0017】**

本願の請求項5にかかる発明は、請求項4にかかる通信装置において、前記通知手段は、前記所定の監視者への通知に、前記携帯機器が経路から逸脱した位置の情報を付加して通知することを特徴とする。

【手続補正9】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0018****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0018】**

本願の請求項6にかかる発明は、請求項4にかかる通信装置において、前記被監視者の通信装置が前記所定の監視者に送信する通知は、予め監視者が設定した通信装置または加入者電話に送信することを特徴とする請求項4に記載の通信装置。

【手続補正10】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0019****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0019】**

また、本願の請求項4にかかる発明は、被監視者の通信装置の位置に関する情報を通知する位置情報通知方法であって、前記被監視者の通信装置は、位置情報通知サーバからダウンロードした経路データを記憶するメモリと、現在位置を測位する位置検出部と、被監視者の通信装置が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出する検出手段と、通信装置が経路から逸脱したことが検出された場合に、当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手段と、を備え、被監視者の通信装置が予め設定された経路から逸脱したことを検出する検出ステップと、通信装置が経路から逸脱したことを検出された場合に当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知ステップと、を有することを特徴とする。

【手続補正11】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0020****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0020】**

本願の請求項8にかかる発明は、請求項7にかかる位置情報通知方法において、前記通知ステップは、前記所定の監視者への通知に、前記通信装置が経路から逸脱した位置の情報を付加して通知する処理を含むことを特徴とする。

【手続補正12】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0021****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0021】**

本願の請求項9にかかる発明は、請求項7にかかる位置情報通知方法において、前記被監視者の通信装置が前記所定の監視者に送信する通知は、予め監視者が設定した通信装置または加入者電話に送信することを特徴とする請求項7に記載の位置情報通知方法。

【手続補正13】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0022**

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

本発明は上記構成を備えることにより、以下に示す効果を奏する。すなわち、請求項1～請求項3にかかる発明においては、前記被監視者の通信装置は、位置情報通知サーバからダウンロードした経路データを記憶するメモリと、現在位置を測位する位置検出部と、被監視者の通信装置が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出する検出手段（例えば、制御部）と、通信装置が経路から逸脱したことが検出された場合に、当該通信装置がその旨を所定の監視者へ通知する通知手段（例えば、制御部）と、を備え、前記検出手段が前記メモリに記憶された経路から逸脱したことを検出した際には、前記通知手段が前記所定の監視者に経路から逸脱したことを通知する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

被監視者の通信装置が予め設定された経路から逸脱した場合に、自動的に所定の監視者へその旨を通知するようにしたので、監視者側から頻繁に位置確認を行って経路から逸脱したか否かを監視することなく、事故や事件に巻き込まれる事態になる前に不審な状況を知ることができるようになる。また、被監視者の通信装置が予め設定された経路から逸脱した際に、逸脱した大まかな位置を監視者側が容易に把握することができるようになる。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、請求項4～請求項6にかかる発明においては、それぞれ請求項1～請求項3にかかる位置情報通知システムを構成する通信装置を提供することができるようになり、請求項7～請求項9にかかる発明においては、それぞれ請求項1～請求項3にかかる位置情報通知システムにおける位置情報通知方法、あるいは、それぞれ請求項4～請求項6にかかる通信装置における位置情報通知方法を提供することができるようになる。